

白川町消防団からのお知らせ

～年末特別警戒の実施について～

日頃より地域の皆さまには、消防団の活動に対し深いご理解とご協力、また温かいご支援をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

近年、消防団では団員数の減少という課題を抱える中、「今後も持続可能な白川町消防団の形成」を目指し、“地域の防災力を維持するための活動”を行っております。

例年実施している「年末特別警戒」については、本年から活動の方法を見直し、下記のとおり警戒体制や内容を変更して実施する予定です。町民の皆様が安心・安全で新年を迎えられるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

年末特別警戒

警戒期間：令和7年12月28日～30日（3日間）

警戒時間：午後8時～午前0時（各消防詰所での警戒及び巡視）

※1日2回、消防車両での巡視を行います

～地域の防災力を維持するために～

3日間の実施となりますが、1日の警戒時間を延長して巡視回数を増やすことで、地域の安全を守り続けていけるよう活動を見直しています。

また、行政無線による広報活動は例年通り実施します。



令和7年11月吉日

白川町消防団 団長 山中剛彦